

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、経営理念「夢ある未来を、共に創る」の下、社会課題の解決に貢献することで持続的な成長を目指す「サステナビリティ経営」の考えを経営の中心に据えています。社会課題が多様化・複雑化するなか、一個人や一企業を超えて新しい価値の創出を目指す「協働」「共創」は欠かすことのできない概念です。当社は、「従業員」「お客様」「パートナー企業・取引先」「株主・投資家」「地域社会」など、マルチステークホルダーとの適切な協働・共創を通じて、成長戦略としてのサステナビリティ経営を推進してまいります。そのうえで、創出された社会価値・経済価値に基づく収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、社会・経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、下記の取り組みを進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、当社の最大の財産かつ成長の原動力は従業員であるとの考えの下、従業員一人ひとりの人材価値の最大化に取り組んでいます。従業員の持てる能力・価値を引き出し、その力を最大限発揮できる業務環境の整備や人事関連諸施策などにより、事業における生産性向上を図るとともに、お客様へ提供する付加価値の最大化に注力することで、当社および社会・経済の持続的な成長を目指します。その結果生み出された収益をさらなる人材投資に充てるとともに、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引き上げをはじめとする処遇改善などにより、従業員への持続的な還元に取り組めます。

具体的には、当社の経営状況および市場競争力などを踏まえた必要な賃金水準の引き上げと、役割・成果に応じた適切な分配を行います。また、事業戦略と連動した人材ポートフォリオの策定と人材育成の推進、従業員が安心して最大限に能力を発揮できるよう、働きやすい、働きがいのある職場環境づくりに継続的に取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社は、パートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2020年10月1日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/49444-07-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方などを参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

### 3.その他のステークホルダーに関する取り組み

当社は、顧客から受注したソフトウェア開発・保守案件を国内の各地方拠点で担い、安定的に成長する体制を整えることにより、地方拠点におけるIT人材の雇用を創出するとともに、働き方改革の地方展開を行うことで、持続可能な地域社会の発展に貢献してまいります。

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実に進めてまいります。

以上

令和7年2月20日

SCSK株式会社      代表取締役 執行役員 社長 當麻 隆昭